

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email: jcpncc@cc-net.or.jp
No. 2130

太田 とおる
高柳 2-49-2
Tel. 826-1664
田中 久子
国松町 10-36
Tel. 823-1714
寺本 とも子
豊里町 36-11-707
Tel. 829-9424

中林 かずえ
宝町 4-3-3
Tel. 839-2289
中谷 光夫
高 2-19-5
Tel. 823-5947
松尾 信次
下木田町 12-6
Tel. 821-7427

大阪府は障害者施策を後退させないで

党議員団が市内障害者団体と懇談

医療制度・小規模作業所など 厳しい実態出される

市内障害者団体から「大阪府財政再建プログラム試案」の障害者や作業所、施設への影響について懇談の申し入れがあり、6月6日に党議員団と懇談しました。

障害児者の保護者から、障害者医療について、「プログラム(案)

になり、今年度は継続されるが09年以降はどうなるのが不安」

「障害と医療とは切り離されない。発作止め

の薬は高い、診療が必要でも1割負担になれば受診を控える人がで

てくる」「親が目離すことができないので、窓口の支払いなど

手続きが煩雑になり受診控えがおきることを心配している」などの意見が出されました。

また、「障害があるから歯科治療を全身麻酔でおこなうために入院。個室に入り親の付き添いが必要となっ

た」と治療費以外の多額の費用が必要になった実例が話されました。

多くの団体と共同して 「維新財プロ案」の撤回を

児童養護施設、入所施設、小規模授産施設からの参加者から、現行制度を後退させないよう求める切実な意見が出されました。

また、「国の制度化で認可移行は、社会福祉法人でいわれ、基本財産(1000万円)や運営資金を用意して

移行したが、さらに二〇一一年までに国の定める新事業体系に移行せよといわれているが困難がある」

新事業の移行は、①地域活動センターの場合、現在の運営費補助水準を下回る。②生活介護または就労支援継続支援(B型)に移行の場合、*利用者定員を20人以上と規定(この基準に、市内7施設のうち4施設は該当しない)。*相談室

法律相談

とき:6月19日(木)夜6時半~

ところ:市民会館第3・4会議室

予約、お問い合わせは党市議団まで

視界

大阪府知事は、6月5日削減する「大阪維新プログラム案」を打ち出しました。当初、4月11日に発表した「財政再建プログラムPT試案」は府民の健康、教育、障害者、安全などに重大な影響を及ぼす施策、1100億円の廃止・縮小を示しました▼中でも、

小学校1・2年の35人学級や(寝屋川の中央小学校の事件の経験から設置された)学校警備員配置の廃止。私学助成の大幅削減。障害者の作業所・グループホームなどへの助成の廃止・縮小。街角デイハウスへの助成廃止など、寝屋川市民への影響は甚大です▼このような事態に、236団体にのぼる知事要望や200万筆を超える署名が短期間に集められました。障害関係団体では19団体が共同して5月13日「知事に届けよう障害者や家族の思い・大阪ネットワーク集会」を開催。3000名を超える参加者が集いました。こうした府民世論を反映して、今回の案では一部見直しされましたが、安威川ダム、彩都、新名神などの公共事業は推進。同和対策事業は継続といえます▼知事は赤字をつくり出した大本を明らかにし、府民のくらしを守るべきです。



「PT 試案」撤回求める障害者集会